

おのうえ町内会各部会と役割

I. おのうえまちづくり活性化委員会

誰もが『住んでよかったまち』と感じる、尾上町内会の実現を目指し以下の部会を設置し個々に各活動を推進する。

1) 生活環境部会

町内の環境美化を向上するために必要な活動を推進する。

- ・ごみステーション利用のマナーの向上を図る。
- ・ごみのポイ捨て、不法投棄をなくする。
- ・ごみ拾いや不法投棄物の撤去に進んで取組む。
- ・きれいなまち実現に必要な方策を考え実行する。
- ・他で計画せれる地域の環境保全活動に進んで参加する。

2) 安全・安心部会

町内の安全安心を確立するために必要な活動を推進する。

- ・地域で予測される災害や事故の調査研究と必要な対策を検討し実施する。
- ・地域全体の挨拶や声かけ運動を展開し子供や高齢者の見守りを推進する。
- ・防災会議や訓練を計画的に実施し、地域住民の安全意識の啓発を図る。

3) 絆づくり部会

町内の絆を深めるために必要な活動を推進する。

- ・行事案内工夫し、参加者の増加と交流の広がりを図る。
- ・地域開催の行事に積極的に参加し、地域活動への住民意識の醸成に努める。

II. おのうえ町内会専門部会

町内事業の円滑な運営を行うため、以下の部会を設置し個々に各活動を推進する。

1) 水利・土木・草刈部会

市道、農道、用水路などの水利土木及び草刈事業に関し、監督官庁と協力調整推進を図る。

- ・御津妹尾線、尾上3号線の工事遂行を計画の遵守を図る。
- ・河川、用水路、樋門及び道路の点検整備など管理を推進する。
- ・笹ヶ瀬堤防の住民による草刈事業(市からの受託事業)に付いて、多数の参加、協力意識の向上を図り、作業の効率化を検討する。
- ・市からの受託事業の一般廃棄物埋立地(グラント)並びに旧隔離病院舎跡地の管理に努める。
- ・職務マニュアル化を検討する。

2) 財務管理部会

町内会の財産及び財務の管理を行う。

- ・財産及び財務規定を検討する。
- ・会計事務処理の方策を検討する。
- ・事務処理のマニュアル化を検討する。
- ・予算管理の導入を検討する。

3) 町内運営部会

町内に必要な情報を共有化する。

- ・町内会だよりの作成及び発信に努める。
- ・町内行事年間計画を検討する。
- ・電子町内会の広報活動を推進し、ホームページの内容更新を積極的に行う。